

《保護者記入用》

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

| | | |
|---------------------------------------|--|------------|
| 登 園 届 (保護者記入) | | |
| みたかつくしんぼ保育園・園長殿 | | |
| | | 園児名 _____ |
| 病名「 _____ 」と診断され、 | | |
| 年 月 日 医療機関名「 _____ 」において | | |
| 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。 | | |
| | | 保護者名 _____ |

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活をする場所です。感染症での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の提出をお願いします。 なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園をご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

| 病 名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------|---|--|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑 (りんご病) | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間。症状消失後1週間 (数週間はウイルス排泄しているので注意) | 嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること (嘔吐：24 時間ないこと) |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(1カ月程度はウイルスを排泄しているので注意) | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス | 呼吸器症状がある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良い |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 | | 解熱し全身状態が良いこと |